平成30年度

尾崎地区・御崎地区
坂越地区・高雄地区
有年地区

ごみ収集日程表

赤字は祝日・休日収集日

区分	4月				5月					6月				7月				8月			
	月	水	木	金	月	火	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金
燃やすごみ	2 9 16 23 30		5 12 19 26		7 14 21 28			10 17 24 31		4 11 18 25		7 14 21 28		2 9 16 23 30		5 12 19 26		6 13 20 27		2 9 16 23 30	
燃やさないごみ		4					2				6				4				1		
粗大ごみ		11					9				13				11				8		
缶・びん		18					16				20				18				15		
ダンボール紙パック		25					23				27				25				22		
その他紙製容器包装				6		15							1				6				3
その他プラスチック製容器包装				13 27					11 25				8 22				13 27				10 24
ペットボトル				20					18				15				20				17

区分	9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金
燃やすごみ	3 10 17 24		6 13 20 27		1 8 15 22 29		4 11 18 25		5 12 19 26		8 15 22 29		3 10 17 24 31		6 13 20 27		7 14 21 28		10 17 24 31		4 11 18 25		7 14 21 28		4 11 18 25		7 14 21 28	
燃やさないごみ		5				3				7				5				2				6				6		
粗大ごみ		12				10				14				12				9				13				13		
缶・びん		19				17				21				19				16				20				20		
ダンボール紙パック		26				24				28				26				23				27				27		
その他紙製容器包装			7				5				2				7				4				1				1	
その他プラスチック製容器包装			14 28				12 26				9 30				14 28				11 25				8 22				8 22	
ペットボトル			21				19				16				21				18				15				15	

ごみステーションの清潔保持や、資源ごみの持ち去りを防止するためにも、ごみは前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出しましょう。

詳しいごみの分別・分類や出し方については「ごみ分別表」をごらんください

収集できないごみ

一時多量ごみ
引越しや大掃除によって、一時的に多量に発生したごみ

事業系ごみ
飲食店や喫茶店、食料品店などお店や事業所から出るごみ

美化センターへ直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。

収集・処理できないごみ

危険物	医療系廃棄物（注射器・注射針・治療針等）
処理困難物	園芸用薬品類、農薬、化学薬品、火薬、石油類、ガスボンベ、消火器など
	家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
	パソコン（デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ）
	各種バッテリー、自動車、自動車部品、廃タイヤ、バイク、農業用シート、大型機械、農機具、網（魚網等）、建設廃材、オイルヒーター、介護用ベッド（電動式のもの）、ピアノなど

- 配布を受けた医療機関へ返却してください。
- 処理できる業者や販売店へ引き取りを依頼してください。
- 購入した家電販売店等へ引き取りを依頼してください。
- お使いのパソコンメーカーへ処理を依頼してください。メーカーが不明な場合は、（一社）パソコン3R推進協会へお問い合わせください。※使用済小型家電回収ボックス（市役所、各公民館）も利用できます。（15cm×50cmの投入口に入るもの）
- 処理できる業者や販売店へ依頼してください。

美化センターへごみを持ち込む場合

※原則として日曜日、祝日を除く

・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
・土曜日(燃やすごみのみ) 午前9時30分～12時
（第4日曜日の前日の土曜日は除く）
・第4日曜日（8種類すべて可）午前9時30分～12時
・祝日のごみ持ち込みについては、事前にお問い合わせください。

ごみ処理場使用料として10kgにつき70円が必要です。

その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装、ペットボトル、ダンボール・紙パックは識別マークで分別してください。

その他プラスチック製容器包装

透明

- **食品トレイ　●パック類　●ボトル容器**（洗剤、シャンプー、ソースなど）
- **ポリ袋　●ラップ類**（菓子袋、フィルム状の包装など）
- **カップ類**（カップ麺、ゼリーの容器など）
- **キャップ・ラベル**（ペットボトルやびんからはずしたプラスチック製のもの）
- **緩衝材**（エアパックなど）　**●発泡スチロールなど**

※・食用油の容器は、口を下にして新聞紙などに受け、中身が出なくなるまで使い切ってください。
・ラベルなどのシールは無理に取る必要はありません。
・チューブ類（マヨネーズ、わさび、歯磨きチューブなど）で中身が残るものは「燃やすごみ」の収集日に出してください。
※　拠点回収ボックス（各地区、公共施設）は、随時収集します。ご利用ください。

プラスチック製品（商品）➡「燃やすごみ」へ・洗面器、ビデオテープ、ハンガー、おもちゃなど

燃やすごみ

透明・半透明

☆台所ごみ、紙くず、ゴム、ビニール、プラスチック製品、皮製品、布類、おもちゃなど。
☆必ず透明、半透明の袋で、生ごみは、よく水を切ってから出してください。
☆少量のせん定した小枝・草（手で折れる程度の太さで、長さ30cm未満）は、ごみ袋2、3袋程度まで。それ以上の場合は、美化センターへ持ち込んでください。
☆食用油は新聞紙や布などにしみ込ませて、ホース、ロープは30cm未満に切って出してください。

燃やさないごみ

中身の分かる袋

☆陶器類、ガラス類、金属類、傘、お菓子やお茶の缶、缶詰の缶、小型家電製品など。
☆蛍光灯管、電球、板ガラス、刃物などは、新聞紙などできちんとくるんで「○○○キケン」と表示して出してください。
☆**スプレー缶、カセット式ガスボンベ**は、缶・びんの収集日に出してください。
☆油缶・缶詰の缶は、中身をとり除いて、中を洗って出してください。
☆充電式の電池、ボタン電池は販売店の回収ボックス等に出してください。
☆次の小型家電製品は、使用済小型家電回収ボックス（市役所、各公民館）にも投入できます。
携帯電話、パソコン、電話機、デジタルカメラ、映像用機器、音響機器、USBメモリ等、電子辞書、ゲーム機、カーナビ、など（15cm×50cmの投入口に入るもの）

…平成30年度…　**'都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト'に参加**
回収小型家電に含まれる貴金属が'東京オリンピック・パラリンピック'の金・銀・銅メダルに生まれ変わります。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」で18ℓ灯油用ポリタンクより大きいものは、粗大ごみの収集日に出してください。
（40cm×30cm×25cm程度）

ダンボール・紙パック

ダンボールマーク　紙パックマーク

☆箱をつぶして、ひもでしばって出してください。
☆内側が銀（アルミ）貼りの飲料パックなどは、その他紙製容器包装の収集日に出してください。
☆地域の資源ごみ集団回収に出していただいてもかまいません。

その他紙製容器包装

透明

日用品・食料品・菓子の紙箱、包装紙、台紙、紙袋類、紙カップ（ヨーグルトなど）内側が銀（アルミ）貼りの飲料パックなど

封筒、はがき、書類など
➡「燃やすごみ」へ
新聞、雑誌
➡地域の資源ごみ集団回収へ

ペットボトル

透明

PET

飲料、醤油、みりん、酒類などのペットボトル
※拠点回収ボックス（各地区、公共施設、量販店）は、随時収集します。ご利用ください。

キャップ・ラベル
➡「その他プラスチック製容器包装」へ

缶・びん

透明

☆**スプレー缶、カセット式ガスボンベ**は、火災防止のため十分に使いきり、残ったガスを抜いてから出してください。
☆汚れている缶・びんは、中を洗って出してください。
☆再利用できる空びん（酒、ビール、醤油びん等）は、販売店に引き取ってもらってください。
☆栓、キャップなどは、必ずはずして出してください。
☆お菓子やお茶の缶、缶詰の缶などは、燃やさないごみの収集日に出してください。

燃やさないごみの収集時に **火災が発生しています!!**
カセット式ガスボンベ・スプレー缶は **缶・びん** の日に

スプレー缶（エアゾール缶）カセット式ガスボンベ

飲料缶 飲料びんなど

粗大ごみ

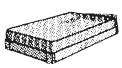

☆家具類、家電製品、自転車、ファンヒーター、石油ストーブ、ガスコンロなど。
☆ミニバイク（90cc以下）とスプリング入りマットレスは、「粗大ごみ前処理券」を貼って出してください。
ミニバイクの処理には二輪車リサイクルシステムもあります。お近くの二輪車取扱店にご相談ください。
☆「粗大ごみ前処理券」（1枚1,000円）は、市役所（会計課）、美化センター、各地区公民館、し尿処理券等販売所でお求めください。（1品目・1個につき1枚貼ってください。）
☆せん定木等（太さ30cm未満、長さ1.3m未満）は3、4本まで。
それ以上の場合は、美化センターへ持ち込んでください。
☆ヒーターやストーブの中の**灯油**や**乾電池**は、火災防止のため必ず取り除いてください。

資源ごみ

新聞、雑誌、牛乳パック、布類（衣類）、ダンボール	自治会、老人会、PTA、子ども会等が行う資源ごみ集団回収に出してください。

ごみステーションはお住まいの各地区で設置・管理されています。ごみ出しのルールやマナーを守りましょう

赤穂市市民部美化センター　TEL.42-3841　FAX.42-3486